

2010年
6月号

No. 901



答えはどちらか、よ〜く考えてね (5月6日:交通安全教室)

INDEX

特集 ●● 平城遷都1300年祭 役行者不思議の世界

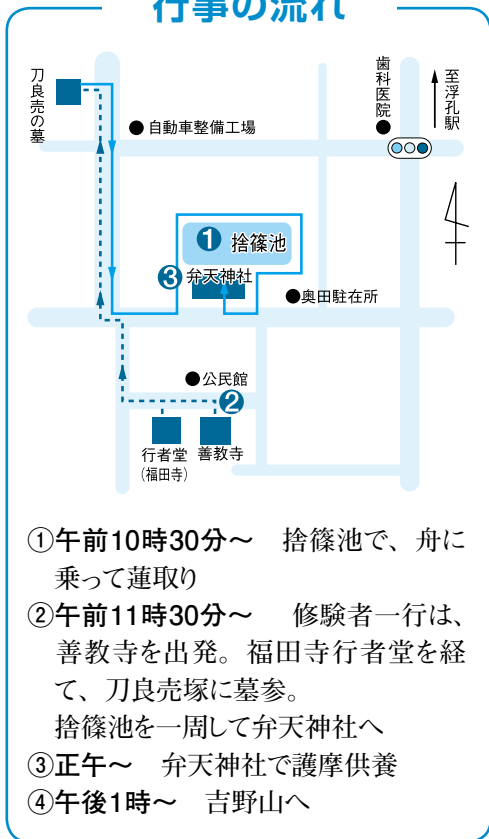
- 3月定例会市議会・5月臨時市議会 …… ● 3～5
- 春の叙勲…………… ● 6
- 人権シリーズ…………… ● 7
- BOOK サロン…………… ● 9
- 新・すこやか さわやか 子育てプラン …… ● 12
- 情報公開制度・個人情報保護制度 …… ● 13～14

やま
と
たか
が
だ


広報誌



行事の流れ



7月7日



奈良県無形民俗文化財

奥田の蓮取り行事

7月7日、役行者が産湯を使ったと伝えられる、奥田にある捨篠池（弁天池）で、蓮花が摘み取られます。

桶に入れられた蓮花は、修験者たちの手で、福田寺や役行者の母・刀良売の墓を巡り、吉野山金峯山寺蔵王堂へ運ばれます。そして、「蛙飛び行事」で知られる「蓮華会」で蔵王権現に供えられます。

この奥田の蓮取り行事については、室町時代の記録、吉野山・竹林院所蔵の『当山年中行事条々』に、次のように残っています。

一、同九日、禅衆ノ役ニテ蓮華ノ迎エニ下向。往古ハ奥田ニテ延年在之。近年者丈六堂マテ下向シ、蓮華ヲ蔵王堂奉入其夜験競アリ。番張等堂家方役

世情や気候の変動にかかわらず、地元奥田の人たちの努力で、連綿と続いてきた伝統行事です。



平城遷都 1300年祭を記念して、奥田の蓮取り行事を見学し、蓮華とともに吉野山（蛙飛び行事見学）までの、バスツアーを行います。次の要領で、申し込んでください。

■参加受付・集合場所（2ページの地図参照）

高田木材協同組合敷地（捨篠池の約500m南）臨時駐車場内
 ※返信するハガキが、参加券になります。当日必ず持ってきてください。

■日程 ※時刻は、変更になることがあります。

- 正午 受付開始
- 午後1時 臨時駐車場を出発
- 午後2時 吉野山に到着、その後散策
- 午後4時 蛙飛び行事を見学（吉野山金峯山寺蔵王堂）
- 午後5時30分 吉野山を出発
- 午後6時30分 臨時駐車場に帰着（予定）

■募集人員 約100名

■募集期間 6月1日～25日【当日消印有効】

■参加料 3,000円（昼食弁当付き）※当日受付で支払ってください。

■申込方法 往復ハガキに、住所・名前・電話番号、参加人数を記入し、〒635-8511 大和高田市大中100番地の1 企画法制課「蓮のみちバスツアー」係まで



7月7日

蓮のみちバスツアー

※お問い合わせは、企画法制課 市役所 内線275



臨時駐車場

平城遷都 1300年祭を記念して、高田木材協同組合の敷地内に無料臨時駐車場を設けます。(今年限り)

■**開放時間** 午前9時～午後2時

※駐車台数に限りがあります。なるべく無料バスをご利用ください。



奥田へは
無料バスをご利用ください!

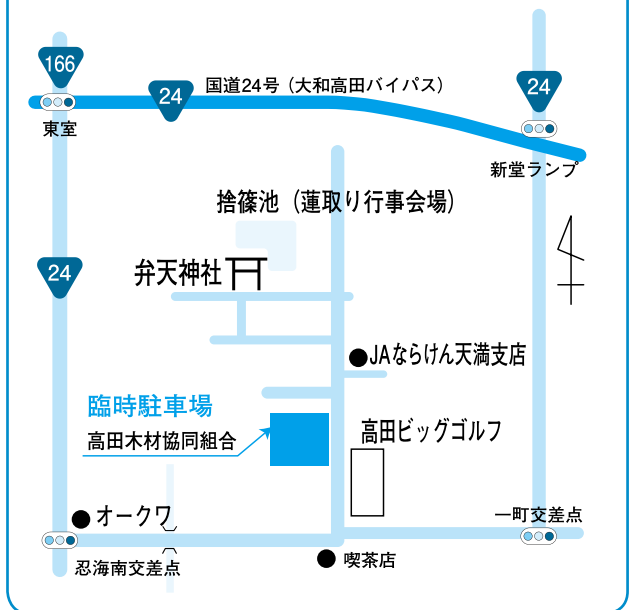
【無料バス運行表】

近鉄大和高田駅	8:30	★この間は	10:00	★この間は	12:00
↓		15分毎に	10:03	30分毎に	12:03
JR 高田駅	8:33	バスを運行	10:10	バスを運行	12:10
↓		します	10:28	します	12:28
近鉄高田市駅	8:40				
↓					
奥田捨篠池(到着)	8:58				

【帰りのバス】 午前10時30分から午後2時までの間、奥田捨篠池を30分ごとに出発

【帰りのバス経路】 奥田捨篠池→近鉄高田市駅→天神橋(JR高田駅付近)→近鉄大和高田駅

※道路事情等により、運行時刻がずれることがあります。ご了承ください。
※お問い合わせは、文化振興課(さざんかホール内) ☎ 53-8200



中野振一郎



旭堂南左衛門

6月
13日

音楽絵巻

「新・役小角伝」 & バロック音楽

第1部は、バッハやヴィバルディの名曲を、第2部は、役小角を主人公にした創作講談を、バロック音楽にのせて届けます。

■**開演時間** 午後3時

■**会場** さざんかホール・小ホール

■**入場料** 3,500円(当日は500円増) 小学生以上入場可

■プログラム

●第1部/中野振一郎&コレギウム・ムジクム・テレマンによる
バロック名曲選

●第2部/音楽絵巻「新・役小角伝」

「汝恨むなかれ、汝蔑むなかれ、汝愛を忘るるなかれ・・・」

～「日本霊異記」南都異聞録～

講談師/旭堂南左衛門 脚本/中野順哉

演奏/中野振一郎&コレギウム・ムジクム・テレマン

※お問い合わせは、文化振興課(さざんかホール内) ☎ 53-8200

平成22年度
大和高田市一般会計予算

217億5,000万円など可決



代表質問

問 行政組織改革について
市政会 戸谷議員

答 行政組織の見直しについては、その時代の社会経済情勢の変化に伴う行政需要を、的確かつ効果的に対応できる体制と、効率的な業務執行体制をめざし、整備を行っている。部・室・課については、平成15年度には75部署あったが、平成21年度には57部署へと、18の部署を統廃合している。今後も、スリム化を念頭

平成22年3月定例市議会は、3月4日から18日までの15日間開催されました。本定例会には、平成22年度一般会計予算ほか、特別会計予算8件、企業会計予算2件、平成21年度補正予算8件、条例案件11件、訴訟の提起1件、損害賠償の額の決定について3件、指定管理者の指定2件、橿原市道路認定に伴う区域外設置の承諾について1件、意見書2件の計39議案が提出され、それぞれ可決されました。

本号では、8日に行われた施政方針に対する代表質問、17日及び18日に行われた一般質問の一部について、お知らせします。

に置きながら職員の現状を踏まえ、適材適所の人事配置を行い、活力のある組織編成を行っていききたい。

問 心豊かな市民・教育・福祉について
日本共産党 稲葉議員

答 国民健康保険の引き下げには、国庫負担率の引き上げが必要ではないか

全国的に、国民健康保険事業の財政状況は、過半数の保険者が赤字となっており、本制度の構造的な問題や、一般会計からの赤字補てん繰入金の問題などが指摘されている。このような中、医療保険制度の総合的、抜本的

な改革や国庫負担率の引き上げも、あわせて必要であると考えており、今後も引き続きあらゆる機会を通して、国へ要望していききたい。

問 財政健全化プログラムについて
公明党 堂本議員

答 今回の財政健全化プログラムにおいても、取り組み項目を十分に精査し、29項目の取り組みを抽出している。これらの取り組み項目について、改革を進めるとともに、進捗状況は市民に知らせてい

きたい。財政健全化プログラムの実現に、責任を持つて最大限の努力を尽くしていくとともに、黒字化達成時点での新たな市民サービスとしての取り組み項目について、市民参加のもとに事業仕分けを考えていききたい。

一般質問

問 親学の推進について
市政会 植田議員

親学の推進が本市教育の原点となり、今後の教育環境の発

展に大きく影響するのでは

答 現在、親が子育てに必要な体験や情報を得ることが少なくなってきたり、その結果、子どもとの接し方や教育の仕方がわからない親、しつけや子育てに自信が持てない親が増えている。

本市では「子どもの育ちを支え合い、夢と希望をもって結婚・子育てができるまち」を基本理念とする、次世代育成支援行動計画を策定しているところであり、この行動計画に基づき、学校、PTA、地域、子育て支援団体とも連携をしながら、各部署でさまざまな施策を展開していき

問 自治基本条例の制定について
市政会 泉尾議員

答 条例制定に至った他市の場合では、非常に長い時間をかけ、かつ多くの手順を踏んで、5年8か月をかけて議会に提案し可決されたところである。

本市においても、自治基本条例の必要性は十分に認識しており、引き続き制定済みの自治体の条例規定、制定に至

る過程、策定委員会等での審議内容などの項目をさらに調査研究し、また、新たな情報の収集にも努めていきたい。

問 都市ブランドについて
市議会 奥本議員

「コーラスのまち大和高田市」を内外にアピールしてはどうか
答 他市にはない魅力的で誇れる都市ブランドが生

まれば、市の活性化につなげていけるものと考えている。現在、本市においては、文化や芸術、スポーツ、コーラスなど、そのほかにも高田川の桜や静御前、綿づくり、役行者、そして繊維産業等のものづくり、ブランド野菜等を高田の誇れるブランドとして、コーラスも含めてしっかりと発信をしていきたい。

問 総合計画にもとづくまちづくりについて
市議会 平郡議員

答 「元氣な高田・誇れる高田」を掲げ、住・商・工・農の均衡のとれた活力ある大和高田市の構築をめざす第4次総合計画を策定し、計画の実現に向け4つのテーマによる施策の大綱を策定し推進している。特に「自立するまちづ

くり」の必須要件である持続可能な行財政基盤の確立については、一般会計の黒字化をめざすとともに、他の、「心豊かな市民・教育・福祉」「元氣とにぎわいのまちづくり」「安心・安全の美しいまちづくり」の施策の展開についても、現状を踏まえ、実現に向け取り組んでいるところである。

問 検診、予防の充実について
公明党 友田議員

子宮頸がんワクチンの公費一部負担について
答 子宮頸がんワクチンの予防接種は重要ながん予防対策と認識をしているが、ワクチン接種は3回実施しなければ効果がなく、ワクチンの接種費用が1人当たり合計約5万円と高額であると聞いている。現在、この予防接種は任意接種であり、今後の国の対策としての定期接種化を要望していくとともに、本市としてもワクチンの接種状況を十分に見きわめ、ワクチン接種に係る公費二部助成について保健衛生施策全般の中で検討していきたい。

問 高齢者福祉政策について
公明党 上田議員

柔軟な老人会組織への再構築を図る必要があるのではないかと感じている。このように現状の中で、地域づくり事業補助金を創設したのは、高齢者を含めた市民が地域で連携をした取り組みを行うことよって、より豊かな地域社会を築こうとするものである。高齢者にも大いに参加、活躍を促していきたい。

答 高度経済成長をなし遂げたわが国であるが、その中で弱くなったのが地域のコミュニティ、人と人の結びつきではないかと感じている。このような現状の中で、地域づくり事業補助金を創設したのは、高齢者を含めた市民が地域で連携をした取り組みを行うことよって、より豊かな地域社会を築こうとするものである。高齢者にも大いに参加、活躍を促していきたい。

問 発達障害について
日本共産党 太田議員

通級指導（ステップ）教室には複数の先生の配置、保育所や中学校などにも援助体制が必要ではないか
答 今後、中学校での通級指導も含め指導内容の充実、保護者への対応、巡回相談等のニーズにこたえるため、県教育委員会に指導教員の複数配置を要望し、より適切な通級指導に努めたい。また、保育士の加配については、本市では医師の診断に比べ、障がいや状況に応じて加配が必要と判断される場合には、1対1の加配も行い、保育の充実に努めている。

提出された意見書

- 子ども読書活動を推進するための予算確保を求める意見書
- 直面する生活保護行政の問題解決を求める意見書

開かれた議会をめざして

議員による街頭活動

下記の写真の旗を持って、定例会の開会前に告知活動、また、閉会後に結果報告をそれぞれ2日間実施しています。

場所
近鉄高田駅前・近鉄高田市駅前

時間

- 1日目：午前7時ごろ～8時ごろ
- 2日目：午後6時ごろ～7時ごろ



**委員会
審査結果**

総務財政委員会

平成21年度 大和高田市一般会計 補正予算（第5号）ほか、2議案

ふるさと寄附金について、多くの寄附が寄せられるよう努めていただきたいとの意見等が添えられ、全会一致で原案どおり可決

民生文教委員会

平成21年度 大和高田市国民健康保険事業 特別会計 補正予算（第4号）ほか、8議案

三（高田・陵西・磐園）小学校の児童ホームをそれぞれ2つに分割するにあたり、柔軟な対応をするよう要望等が添えられ、全会一致で原案どおり可決

環境建設委員会

平成21年度 大和高田市住宅新築資金等 貸付金特別会計補正予算(第2号)ほか、6議案

市道の維持管理について、責任を持って適切に管理していただくといった要望等が添えられ、全会一致で原案どおり可決

予算特別委員会の審査概要

平成22年度 大和高田市一般会計予算 ほか、17議案

平成22年度一般会計及び特別会計予算並びに企業会計予算を審査するため、予算特別委員会(委員7名)が設置され、各議案の審査が議場で行われました。新年度予算は、一般会計実質収支赤字の解消並びに経常収支比率の良化を目指す3か年の「財政健全化プログラム」の初年度として確固たる行財政基盤の確立を図るための予算でありました。
なお、採決の結果、賛成多数で原案どおり可決

5月 臨時市議会

市議会構成 決まる

平成22年5月臨時会は、5月10日・11日の2日間開催されました。市議会の構成を決めるとともに、専決処分
の報告1件を承認し、条例案件4件を原案どおり可決し、
閉会しました。
新たな市議会の構成は、次のとおりです。(敬称略)

議長 朝井 啓祐



副議長 平郡 正啓



監査委員 友田 順子

総務財政委員会

- 委員長 稲葉 吉彦
- 副委員長 西村 元秀
- 委員 友田 順子
- 島田 保継
- 戸谷 隆史
- 朝井 啓祐

民生文教委員会

- 委員長 萬津 力則
- 副委員長 奥本 英子
- 委員 太田 敦
- 上田 浄
- 平郡 正啓
- 植田 龍一

環境建設委員会

- 委員長 西川 繁和
- 副委員長 泉尾 安廣
- 委員 沢田 洋子
- 堂本 正信
- 中谷 修一

議会運営委員会

- 委員長 植田 龍一
- 副委員長 島田 保継
- 委員 萬津 力則
- 稲葉 吉彦
- 堂本 正信
- 戸谷 隆史
- 中谷 修一

葛城清掃事務組合議会議員

- 上田 浄
- 平郡 正啓
- 島田 保継
- 朝井 啓祐

中和広域消防組合議会議員

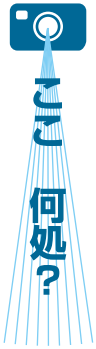
- 沢田 洋子
- 泉尾 安廣
- 植田 龍一
- 西川 繁和

葛城広域行政事務組合議会議員

- 萬津 力則
- 朝井 啓祐



ヒントは…、よく見ると、
今と変わっていないところ
があります。
さて、ここは市内のどこ
でしょう。こたえは、後の
ページです。



春の叙勲

平成22年度春の叙勲において、永年にわたって各々の分野で尽力された3名が受章されました。
お祝いを申し上げ、今後ますますの活躍を祈念します。

瑞宝双光章

(警察功勞)

玉田 敏一さん



瑞宝単光章

(技能検定功勞)

松井 美智子さん



瑞宝単光章

(郵政業務功勞)

安田 輝夫さん



※今年度から掲載の基準を、勲章、文化勲章、褒章受章者としています。

住み慣れた「まち」でいつまでも

「地域密着型サービス」

高齢者が、要介護の状態になっても、できる限り住み慣れたわが家、なじみのまちで、暮らし続けることができるよう、市が「地域密着型サービス」を指定しています。



いつまでも
お元気で



い」で、希望によっては「泊り」や「訪問」を受けるサービス。このサービスは、事業所に登録した人のみが利用でき、なじみの関係の中で、入浴や食事など日常生活上の世話や介護、機能訓練を受ける。

③ 認知症対応型通所介護

認知症の人が、「通い」で、認知症の特性に応じた日常生活上の世話や介護、機能訓練を受ける。

④ 夜間対応型訪問介護

ホームヘルパーに夜間に要介護者の自宅を訪問してもらい、介護や世話を受ける。

⑤ 地域密着型特定施設入居者生活介護

定員29人以下の有料老人ホーム等に入居している要介護者が介護や世話を受ける。

⑥ 地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護

定員29人以下の特別養護老人ホーム等に入居している要介護者が介護や世話を受ける。

② 小規模多機能型居宅介護

自宅に住みながら、日中は「通

地域密着型(介護予防) サービス事業者説明会

「地域密着型(介護予防) サービス」事業者への参入を希望する事業者を対象に、説明会を開催します。平成22年度から、新たに開設を考えている事業者は、必ず出席してください。

説明会に出席を希望する事業者は、前日までに、電話で地域包括支援課(内線580・589)または、介護保険課(内線572)へ、出席者名をお知らせください。

※会場の都合で、出席者は、1事業者1名でお願いします。
※今回は、第4次介護保険事業計画に基づき(介護予防)認知症対応型通所介護・(介護予防)認知症対応型共同生活介護のみの指定となります。

◎とき 6月30日(水) 午前10時30分～正午

◎ところ 大和高田市役所 4階合同委員会室

〔地域包括支援課 内線580・589 / 介護保険課 内線572〕

てんいち先生



人権シリーズ 89

「痛みの共有」を大切にしながら

「話そう、働こう、育てよう。5つ1歩。」



6月23日から29日までの一週間は、「男女共同参画週間」です。その趣旨は「男女が互いにその人権を尊重しつつ喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することが出来る男女共同参画社会の形成に向け、……」

さて、平成22年度の週間のキャッチフレーズは、全国応募2,915点の中から、話そう、働こう、育てよう。いっしょに。と決まりました。ここで、さきほどの趣旨の中の「互いに人権を尊重しつ

つ」という文言の意味を、このキャッチフレーズの言葉から、もう少し深く考えてみたいと思います。最初の「話そう」という言葉は、単に「話す」ということではなく、お互いに思い出し合うことができ、受け止め合う関係づくりを大切に「心での対話」と考えます。

○女性 「この前、職場で女性のくせによう働くなあ」と言われてん。つらかったわ……」

○男性 「そつが、つらかったんやね。僕も自分で弁当作ってるって言ったら、『男

子厨房に入らずやで』って言われたよ……」

○女性 「それは、ひどいわね」このように、お互いの思いを受け止めながら（特に「痛みの共有」を大切にしながら）、共に「働き」「育て」を進めていくことが、いきいきとした家庭（人間）づくりにつながっていくと考えます。そして、そのような「働き」や「育て」の営みの中にこそ、男女差別を無くすという意識が込められていると考えます。

このキャッチフレーズを、単に言葉だけに終わらせず、自分自身の問題としてとらえ、決して「同情」ではない、「痛みの共有」がなされたうえで、「話そう」「働こう」「育てよう」を実践して行くことが大切ではないでしょうか。

〔人権施策〕

消費生活

センターから

紹介されたのは 出会い系サイト

相談事例

インターネットの「コミュニティ

サイト（SNS）で知り合った人から、「無料でゲームができるサイトがある」と聞いた。アクセスしたところ、「登録完了」と表示された後、突然、料金の請求画面になった。しかも、ゲームのサイトだと聞いていたのに、出会い系サイトの利用規約が表示されている。あわてて解約しようとしたが、「退会料が必要」とある。どうすればいいか。

△19歳 女性

請求金額 3万円▽

☆複数の相談事例を元に、一般的な相談として構成したものです。特定の相談事例を示すものではありません。

支払う必要のない請求

このサイトの利用規約は非常にわかりにくい場所に表示されていて、また、相談者は「無料のゲームサイト」だと聞いてアクセスしている（錯誤無効）ので、契約は成立していないと考えられます。そのため、相談者に支払義務はなく、相手に知られてしまったメールアドレスを変更すれば、これ以降請求されることはないと言えました。

もし支払ってしまった場合…

この相談者は、請求の後すぐ相談に来たため、大きなトラブルにはなりませんでしたが、しかし、この直後、同様の請求を受けて、「つい支払いをしてしまった」という別の相談者が訪れました。

相談者に送られた請求メールを確認したところ、かなり悪質性の高い業者のようでした。前の相談者と同様、支払義務はないので、無視していれば何の問題もありません。しかし、支払ってしまった以上、相手業者に連絡をとり、返金交渉をすることになります。現在、業者の連絡先を調査して交渉を試みていますが、なかなか連絡がつかず、返金には

いっしょに伸びよう 高田っ子



『喜びは
努力から生まれる』

いろいろな機会に見かける喜んでる人の表情というのは、とても美しいものです。その喜びの表情でも

大きなガッツポーズをする場合というのは、大きな苦しみを乗り越えた時に見られることが多いように思われます。つまり、結果を出すまでの苦しみが大きければ大きいほど大きな喜び、大

きな感動が得られるのではないのでしょうか。

『夢をもとう』

夢をもてば目標ができる。目標をもてば努力ができる。努力をすれば成果が生まれる。成果があれば喜びが生まれる。これはバルセロナオリンピックの男子マラソン代表・谷口浩美さん（現・東京電力長距離部監督）の言葉です。

今年2月に、10年振りに2人の初心者を含む4人の仲間と、フルマラソンに挑戦しました。各自練習を重ねる中、初心者の中の一人在、膝に水をためて走るのは無理、という状態になりました。

「当日は、応援だけ参加する」と言っていた本人ですが、前日整骨院に行き、念入りのテーピングをしてもらい、見事フルマラソンを6時間で完走しました。走り終わった本人は、

「しんどかったけど、走って良かった。途中で何度もやめようと思ったけど、完走できて、自分にもやればできると、という自信がついた」と、大喜びしていました。

チャレンジする勇気をもつことや、目標達成に向けての強い気持ちをもつことの大切さを改めて教えられ

るとともに、冒頭の谷口浩美さんの言葉を思い出させてくれました。

「マラソンなんて、しんどいから無理」という人の気持ちは当然のことよく分かります。また、何かをやるうとするとき、勇気もあらずチャレンジできないことも多いです。

しかし、自分なりに「目標をもち」、その目標に向けて「努力をし」、その結果として「成果が生まれ喜びを感じる」、そんな機会にチャレンジする勇気をもつことが大切ではないでしょうか。例えば、失敗したとしても、きつと何かを得られるはずだと思えます。

（人権施策課）

至っていません。

悪質請求は「応じない」が基本

悪質業者からの請求は、一度支払ってしまったと、他の業者からも請求がくるなど、さらに状況が悪化することもあります。インターネット上のサービスを利用する際には、次のようなことに注意しましょう。

- サイトにアクセスしただけで料金を請求されても、支払いをしない。サイト業者に連絡をしない
- 悪質な請求メールは受信拒否の設定をする。必要であれば、メールアドレスを変更

更する

- 送られてきたメールは、証拠として保存しておく
- 安易に個人情報を入力しない
- 「無料」の表示の脇に、「ただし登録料のみ。それ以外は有料」などと紛らわしい表現をしているサイトに注意



★請求内容などに疑問がある場合は、すぐ消費生活センターに相談してください。
【消費生活センター 内線314】

教えて！ 最新情報

俳句や短歌の 掲載をうたう悪質商法

「安心な・消費生活・めざそうよ」



……突然どうしたんだい？

トラブルに巻き込まれないように、かしこい消費者になりたいなあ、という思いを、「5・7・5」に込めて表現してみました！



出来はともかく、その「5・7・5」に関するトラブルが急増しているんだよ。

どういことですか？



「あなたの作品を、新聞や雑誌に掲載したい」などと言って、後で高額な掲載料を請求したりするんだ。短歌や俳句を趣味にする、高齢者の被害が多いようだね。

趣味につけ込む悪質商法ですか。好きな趣味でいやな思いをしないように、注意したいですね。



6月のおはなし会

◎おはなし会

▷とき 6月12日(土) ぞぜん10じ30ぶんから

▷たいしょう 4さいいじょうの子ども、
または、ひとりでおはなしが聞ける3さい
いかの子ども

- えほん『たまちゃんのスてきなかさ』
- おはなし『三びきのこぶた』

◎えほんとわらべうたの時間《きらら》

▷とき 6月26日(土) ぞぜん10じ30ぶんから

▷たいしょう 3さいいかの子ども(4さい
いじょうでも、さんかできます)

- おはなし『だれとだれかとおもったら』
- えほん『ぞうくんのあめふりさんぽ』

※ほかにものしいおはなしや、てあそび
があります。

※どちらも、としゃんの2かいでかいさい
します。

BOOKサロン



今月の一冊



歴史「つともし」
「木簡ならでは
の面白さ」を
伝える本でも
あります。

平城遷都から三三〇〇年を数えた奈良。
研究の第一人者である著者が、約20万点の
木簡を徹底解説。「木簡でなければ描けない

『平城京三三〇〇年「全検証」
—奈良の都を木簡からよみ解く—』
渡辺晃宏著／柏書房

6月の新着図書

一般書

- 『感動中国！—女ひとり、千里をいく—』
谷崎光著／文藝春秋
- 『パティスリー・ポタジエの季節の野菜スイーツ』
柿沢安耶著／講談社
- 『大正琴ものがたり』 北林豊北林篤著／幻冬舎

児童書

- 『みんなで！どうぶつこっじ』
竹下文子作、鈴木まもる 絵／偕成社
- 『パンの大研究』 竹野豊子 監修／PHP研究所
- 『かさをかしてあげたあひるさん—村山壽子
おはなし集—』 村山壽子作／福音館書店

〔市立図書館

☎52-3424 ☎52-9415〕

URL

http://as.yamatotakadolib-unet.ocn.ne.jp

6月4日は虫歯予防デー

この日から6月10日までは
〈歯の衛生週間〉です。知っ
ていますか？1本でも多く、
自分の歯で噛んでいたいですよ
ね。今回は、「歯」に関する
本をご紹介します。

『むし歯・歯周病—もう歯
で悩まない—』

(花田信弘(他)著／小学館)

歯は「栄養器」であり、生
きるために欠かせないもので
す。歯に対する認識を一新し
て、自分の歯を守る方法を見
直させられる本です。

『歯と歯みがきのひみつ』

(宇津木聡史構成、甲斐

すみよし 漫画／学習研究社)

上手な歯のみがき方や、歯
ブラシ・ハミガキ剤についてわか
りやすく説明している児童書
です。

『歯がぬけた』

(中川ひろたか作

大島妙子 絵／PHP研究所)

前からぐらぐらしていた歯
が、ついに抜けた！抜けた時の
喜びや歯にまつわるエピソード
を、ユークに描いた絵本です。



* カリカリポテト (4人分)

〈材料〉

- ☆ウインナーソーセージ ... 6本
- じゃがいも(中) 6個
- 油 適宜

じゃがいもは、ビタミンCやB₁を
豊富に含み、主食にもなる野菜で
す。芽の部分にはソラニンという
毒素が含まれます。日光に当たっ
て緑色になった部分にもソラニン
が含まれるので、どちらも取り除
いてください。 [保育課]

いただきまーす!!
おいしい簡単レシピ

47

新じゃがの美味しいこの時期に、
ぜひお試しください。

- コンソメ 小さじ2
- 塩・こしょう 各少々
- バター 大きじ1

〈エネルギー〉(1人分)

- 313キロカロリー
- たんぱく質 7.3g
- カルシウム 8mg

〈作り方〉

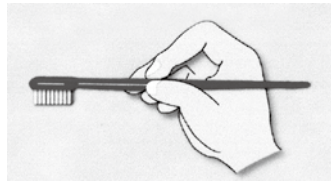
- 1 ソーセージを、薄い斜め切りにする。
- 2 じゃがいもをせん切りにし、水にさらす。(スライサーを使えば楽にできます)
- 3 フライパンに油をひき、強火でソーセージをさっと炒める。
- 4 じゃがいもを加えて、中火で炒める。コンソメ、塩、コショウで味をつけ、へらで押さえながら3~4分焼く。
- 5 焦げ目がついたら裏返し、バターをフライパンの縁に入れ、全体にまわす。ふたをして、3分ほど弱火で蒸し焼きにする。

* お好みで、カレー粉を加えたりケチャップをつけても。



歯の磨き方

バス法



資料提供：アジリティ・コーポレーション

歯周病の予防と治療

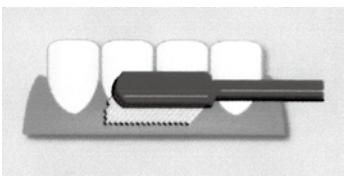
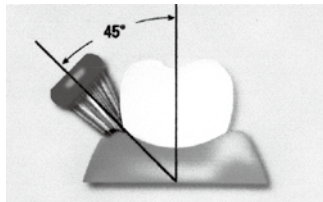
前回は、歯周病の脅威について述べましたが、今回は、歯周病を予防するにはどうすればよいか、お話します。

予防に関しては、主役はもちろんあなたです！どんなに高度な治療を施しても、日々のお手入れ・主にブラッシング・がきちんとできなければ、なんの効果も得られません。このことを、大前提として理解しておいてください。では、具体的にどんなブラッシング方法が有効なのかを、下の図で説明します。

① 歯ブラシはペンを持つようにすると、無理な力がかけられないので、歯や歯ぐきを傷めません。

② 歯と歯ぐきの境目に45度の角度で歯ブラシの毛先をあて、ポケットに入れます。

③ 細かく細かく振動を与えるように磨きます。



ス法は、歯周病予防に特化した磨き方であつて、歯周ポケットのプラークを取り除き、歯肉に適度な刺激を与える方法です。だから、虫歯予防には他の部分も磨かなければならないことは、ご承知ください。このブラッシングは、最低でも1日2回おこなってください。

歯ぐきを健康に保つのに、もつつの大切なことは、「よく噛む」ことです。人の体は、使わなくなったところは、退化するものです。歯周組織に刺激を与え続けて、自らの必要性を自覚させましょう。

このように皆さん自身が日々の努力をしてもうつつうえで、1〜3か月に1度歯科医院を訪れてください。歯科医師のチェックは、必要です。病気のほとんどすべてがそうであるように、歯周病も初期段階であれば、比較的楽な治療で治ります。自覚症状がなくても、定期的にチェックを受けることをお勧めします。今ある自分の歯をこのまま一生保てるように、一緒に歯周病と闘いましょう。次回は、進行性の歯周病対策と治療についてお話します。



梅雨をむかえ、大雨が心配な季節になりました。シリーズ2回目、大雨や台風などの災害に、普段から備えるための、心構えなどについて取り上げました。日ごろから備えることで、少しでも被害を減らすようにしましょう。

◆日ごろの備え

- 雨どいや溝の掃除をして、水はけをよくしておく
- 風でとばされそうなのは、固定したり、片付けておく

- 災害時の安全な避難方法、場所、経路などを、家族や町内会で話し合っておく
- 非常持出品は、リュックサックにまとめておく

◆避難のときの注意

- 歩行可能な水深は、一般的に「Qまで」まで。水の流れが速ければ、もっと浅くても注意が必要

◆自主防災組織

- 増水した川や側溝、池には近づかないようにする
- テレビやラジオの情報に注意するとともに、避難情報などが発令される前でも、雨の状況から冷静に判断し、高齢者や子ども、障がいのある人など、避難に時間がかかる場合は、早めに対処する

災害は、忘れたころにやってくるといわれます。そして、初期活動が、被害を少なくする大変重要な役割を果たします。また、避難を円滑に行うためには、地域の自主的な防災活動が欠かせません。町内会など、地域の住民が協力して助け合おうという意識、組織づくりを、普段から進めましょう。地域ぐるみで自主防災組織体制を整備しておくことも大切です。『組織づくり』については、市役所自治振興課までご相談ください。

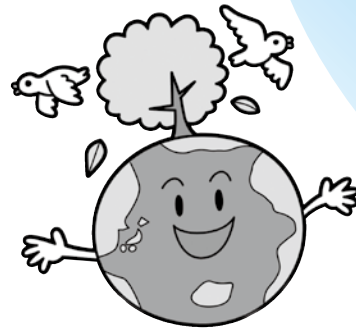
※市役所では、大雨や洪水に備えて、土のうを備蓄しています。事前に必要とする人は、市役所自治振興課までご連絡ください。また、床上浸水した場合には、災害見舞金の制度があります。



「自治振興課 内線2274」

6月は『環境月間』です

6月5日の「環境の日」を中心とする月間です。この機会に、環境に対する意識を高め、身近なことから活動を始めてみましょう。



- リサイクルを徹底し、ゴミの量を減らす
- 無駄なアイドリングをしない
- 川や道路にポイ捨てや不法投棄をしない
- 犬の散歩の時は、フンの後始末をする
- 浄化槽は定期点検し、年に1回清掃をする

◆光化学スモッグ情報に注意◆

光化学スモッグは、9月末ごろまでの、日差しが強く、気温が高く、風の弱い日の日に発生します。予報や注意報が出たときは、学校、保育所、幼稚園、各公共施設等に連絡します。また、各公共施設等の掲示板でも「光化学スモッグ情報」をお知らせします。

◆「予報」が発令されたら

- 屋外での激しい運動は避ける

- 目やのどが痛くなった場合は、目を洗い、うがいをする

◆「注意報」が発令されたら

- 屋外での運動は避け、屋内に入る
- 目やのどが痛くなった場合は、目を洗い、うがいをする
- 症状がひどい場合は、医師の診察を受ける
- 自動車の使用は控える

〔環境衛生課 内線281〕

水道に 寄せる信頼 飲む安心



水道週間

6月1日～7日

安心でおいしい水道水が
家庭に届くように

大和高田市の水道水は、御所浄水場からの安全でおいしい水を、100%受水したものです。吉野川（紀の川）を水源とする豊富で清らかな水は、まさに水道水に適した水といえるでしょう。それを、厳しい水質検査など多くの工程を経

て、飲料水として各家庭に届けています。

いつでもどこでも
安定した給水を

大和高田市は、昭和11年の給水開始以来、6度にわたる拡張事業をおこない、水道の普及率は99.9%と、ほぼ市内全域に達しました。その後、大切な水道施設や技術を

将来に引き継ぎ、緊急時にもライフラインとしての機能を確保できるよう、いつでも、どこでも利用できる水道の供給に努めています。

健全な水道事業の
経営をめざして

水道事業は、一般会計から独立して経営する「独立採算制」です。水道施設の維持管理や改修など、すべての費用は、皆さんからの水道料金によつてまかなわれており、「生活を支える水道・水道を支える水道料金」であると言えます。上下水道部では、経費の節減と効率的な業務で、より健全な運営をめざしています。

〔上下水道部水道部門〕

☎52・1365

◆消防署だより◆



「危険物事故は瞬間 無事故は習慣」

危険物安全週間 6月6日～12日

〔危険物所有事業所では…〕

- 施設の日常点検を確実におこない、適切な維持管理に努めましょう
- 人為的なミスなどによる事故を防止するため、従業員への適切な保安教育をおこない、自主保安体制を構築しましょう

〔一般家庭では…〕

- 天ぷら油や灯油などの取り扱いには、十分注意しましょう

〔高田消防署 ☎25・0119〕

新・すこやか さわやか 子育てプラン 後期計画

1. 計画策定の趣旨と背景

平成15年7月、次代を担う子どもが健やかに生まれ、かつ育成される環境の整備を図るため、「次世代育成支援対策推進法」が成立しました。

本市では、平成17年3月、この趣旨をふまえて、「新・すこやか さわやか 子育てプラン」を策定し、子育て支援施策の推進に取り組んできました。今年3月末で、前期5か年の取り組みが期間満了となるため、「ワーク・ライフ・バランス」の視点等、国の新しい動向をふまえ、前期計画の進捗状況や課題を整理し、「新・すこやか

さわやか 子育てプラン 後期計画」を策定し、今年4月からスタートしました。

2. 計画の対象

この計画の「子ども」とは、18歳未満のすべての子どもをさします。本計画の対象は、大和高田市に暮らす、すべての子どもと子どもを持つ家庭、地域、学校、企業等、すべての個人・団体です。

3. 計画の期間

平成22年度～平成26年度までの5年間

基本理念

『子どもの育ちを支えあい、
夢と希望をもって結婚・子育てができるまち』

基本的視点

- ①子どもの権利を最大限に尊重し、心身ともに健やかに育つ環境づくり
- ②子どもを持ちたい人が安心して子どもを生み、育てる喜びや楽しさを感じられる環境づくり
- ③結婚・子育てに夢をもてる環境づくり
- ④市民一人一人が、地域の家庭を温かく見守り、子育てを支えあう地域社会づくり

基本目標Ⅰ 安心とゆとりのある 子育て環境づくり	基本目標Ⅱ 子育てと仕事が両立できる 環境づくり	基本目標Ⅲ 心豊かで健やかな子どもが 育つ環境づくり	基本目標Ⅳ 夢のある家庭と次代の親を 育む地域社会づくり
<p>【基本施策】</p> <p>(1)母と子のいのちと健康を守る施策の充実</p> <p>①母子保健サービスの充実</p> <p>②思春期保健の充実</p> <p>③食育の推進</p> <p>④小児医療体制の充実</p> <p>(2)子育てに関する相談・支援体制の充実</p> <p>①相談・情報提供体制の整備</p> <p>②保育所・幼稚園・こども園等での子育て支援の充実</p> <p>③家庭教育への支援</p> <p>④ひとり親家庭への支援</p> <p>⑤障がいのある子どもとその家庭への支援</p> <p>(3)子どもや子育てにやさしい生活環境の整備</p> <p>①子育て世帯に配慮した良質な住宅の整備</p> <p>②子ども等が利用しやすい施設・設備の整備</p> <p>③子どもの安全の確保</p> <p>(4)子育てに伴う経済的負担の軽減</p> <p>①養育費、教育費等への支援</p>	<p>【基本施策】</p> <p>(1)子育てしやすい就業環境の整備（ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて）</p> <p>①職場優先の企業風土の見直しに向けた取り組みの促進</p> <p>②育児休業制度の取得促進</p> <p>③就業や再就職に対する支援</p> <p>(2)多様なニーズに対応した保育サービスの充実</p> <p>①保育サービスの充実</p> <p>②放課後児童健全育成事業の充実</p> <p>③多様な子育て支援サービスの充実</p>	<p>【基本施策】</p> <p>(1)子どもの人権が尊重される環境づくり</p> <p>①子どもの人権を尊重する意識づくり</p> <p>②子どもが相談できる体制の整備</p> <p>③児童虐待防止に向けた取り組みの推進</p> <p>④社会的養育が必要な子どもへの支援</p> <p>(2)心豊かな人間性を育む教育の推進</p> <p>①乳幼児教育の充実</p> <p>②生きる力を育む学校教育の推進</p> <p>③家庭や地域の教育力の向上</p> <p>(3)青少年の健全育成の推進</p> <p>①青少年育成環境の整備</p> <p>②いじめ・不登校対策等の推進</p> <p>(4)子どもがのびのびと活動できる環境の整備</p> <p>①子どもの居場所、遊び場づくりの推進</p> <p>②遊びや学びの機会の充実</p>	<p>【基本施策】</p> <p>(1)次代の親を育てるための意識啓発の推進</p> <p>①結婚・出産・子育てに関する意識啓発</p> <p>②子どもの頃からの家庭・子育てに関する意識づくり</p> <p>(2)子育てを応援する地域での取り組みの推進</p> <p>①子育て支援活動のネットワークづくり</p> <p>②ボランティア活動の促進</p>



みんなで協力して進める計画

家庭の役割	地域の役割	企業や職場の役割	市の役割
<p>家庭は、子どもが育つ最も重要な生活基盤です。家族全員が愛情を持って温かく子どもを見守り、子どもの視点に立って家庭生活を見つめ、子どもの心豊かな人間形成に努めることが求められます。</p>	<p>子どもや子育て家庭にとって暮らしやすい地域づくりを進めるために、地域ぐるみで子どもを育てていくという意識をもち、気軽に参加できる地域行事などの場を設けることが大切です。</p>	<p>企業や職場は、育児休業制度をはじめ、労働時間の短縮や弾力化の促進など、「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」に関する考え方の普及・啓発に努めることが求められます。</p>	<p>市は本計画に基づき、子育てに関わる諸機関との連携や、ボランティア団体、NPO、企業などとの協力関係を深め、さまざまな物的・人的資源を活用しながら、創意と工夫ある取り組みを推進します。</p>

平成21年度の個人情報保護制度の運用状況は、次のとおりです。

【1】個人情報取扱事務の届出件数

(平成22年3月31日現在)

実施機関	件数
市長	241
議会	2
教育委員会	57
選挙管理委員会	9
監査委員	1
公平委員会	1
農業委員会	8
固定資産評価審査委員会	0
水道事業管理者	12
合計	331



【2】開示等請求件数および処理件数

①開示請求(条例第18条による情報公開室での請求)、訂正請求、削除請求、利用または提供の中止の請求

請求区分	件数
開示請求	8
訂正請求	0
削除請求	0
利用または提供の中止の請求	0
合計	8

《開示等請求の内容および決定の内容》

No	請求		個人情報の内容	実施機関	所管課	決定日	決定内容	不開示該当
	日	区分						
80	H21.6.8	開示	平成21年5月1日から平成21年6月7日までの間になされた私の戸籍謄抄本交付申請書	市長	市民課	H21.6.11	不存在	
81	H21.6.8	開示	平成21年5月1日から平成21年6月7日までの間になされた私の住民票等交付申請書	市長	市民課	H21.6.8	不存在	
82	H21.7.15	開示	医師意見書	市長	社会福祉課	H21.7.16	開示	
83	H21.8.27	開示	診療報酬明細書・調剤報酬明細書(平成20年4月から平成21年3月までの分)	市長	社会福祉課	H21.9.9	開示	
84	H21.9.10	開示	診療報酬明細書(平成19年4月から平成19年8月までの分)	市長	社会福祉課	H21.9.24	開示	
85	H21.12.7	開示	診療報酬明細書(平成21年7月から平成21年9月までの分)	市長	社会福祉課	H21.12.17	開示	
86	H21.12.21	開示	平成21年11月27日になされた私の転出届に関する書類	市長	市民課	H21.12.22	部分開示	1号
87	H22.1.27	開示	障害者自立支援給付支給管理台帳	市長	社会福祉課	H22.1.27	開示	

②条例第22条(簡易な開示)による開示請求(各担当課での要綱に基づく請求)

[平成22年3月31日現在]

実施機関	担当課	開示内容	件数
市長	保険医療課	過去5年間の国民健康保険に係るレセプト	1
市長	保険医療課	過去5年間の老人医療に係るレセプト	0
市長	保護課	過去5年間の生活保護に係るレセプト	2
市長	介護保険課	次のうち必要な事項 ●要介護・要支援認定に係る調査内容 ●主治医意見書 ●介護認定審査会における認定結果	14
市長	看護専門学校	入学者選抜試験における各試験得点およびその合計点	0
教育委員会	商業高校事務管理課	入学者選抜試験における各教科別検査得点およびその合計点	252

【3】異議申立て等の件数および処理の状況 平成21年度は、異議申立て等がありませんでした。

【4】大和高田市個人情報保護審査会の開催状況 平成21年度は、異議申立て等がなく、会議は開催されませんでした。

【5】大和高田市個人情報保護運営審議会の開催状況 平成21年度は、開催されませんでした。

※市が出資する法人への開示請求等/大和高田市土地開発公社は、市の施策に準じて個人情報保護制度を推進するための要綱を整備しています。平成21年度は、この要綱に基づく開示請求、訂正請求、削除請求および中止請求がありませんでした。

【4】異議申立て等の件数および処理の状況 平成21年度は、異議申立て等がありませんでした。

【5】開示実績のある公文書の写しの交付等申込みの内容 過去に「大和高田市情報公開条例」に基づく開示請求があり、開示(全部開示・部分開示)の実績がある文書は、同じ内容で開示の申出があった場合には、「公文書開示請求書」によらず「公文書の写し等申込書」により情報提供しています。(申込みの内容は、次のとおりです)

申出	公文書の名称または内容	申込内容	写しの交付(枚)
H21.4.2	●平成17年度以降使用教科用図書(小学校)の調査研究について ●平成16年度小学校教科用図書採択に係る選定委員 ●平成16年度小学校教科用図書調査委員 ●平成17年度以降使用教科用図書(小学校)の選択について	写しの交付	23
H21.10.15	住居表示台帳	写しの交付	573

【6】大和高田市情報公開審査会の開催状況

平成21年度は、異議申立て等がなく、会議は開催されませんでした。

※市が出資する法人への開示請求/大和高田市土地開発公社は、市の施策に準じて情報公開制度を推進するための要綱を整備しています。平成21年度は、この要綱に基づく開示請求がありませんでした。

※情報公開制度・個人情報保護制度については、企画法制課(内線275)へ

平成21年度 情報公開制度の運用状況

平成21年度の情報公開制度の運用状況は、次のとおりです。

【1】開示請求件数および処理件数

「大和高田市情報公開条例」に基づく開示請求が、30件ありました。

実施機関	件数	処理内容 (件)							写しの 交付(枚)
		開示	部分開示	不開示	存否	不存在	却下	取下げ	
市長	20	3	15	0	0	0	0	2	391
議会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
教育委員会	10	1	8	0	0	0	0	1	68
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公平委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農業委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水道事業管理者	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	30	4	23	0	0	0	0	3	459

【2】不開示情報別件数

条例第6条に定める不開示情報のいずれかに該当し、部分開示となった事例の理由は次のとおりです。

不開示情報	件数
1号 個人に関する情報	23
2号 法人等事業活動情報	0
3号 意思形成過程情報	0
4号 事務事業執行情報	0
5号 法令秘情報	0
6号 犯罪等社会的危害防止情報	0
合計	23

【3】開示請求の内容および決定の内容

No	請求日	請求公文書の内容	実施機関	所管課	決定日	決定内容	不開示該当
225	H21.4.21	平成21年1月1日から平成21年3月31日までに届出のあった住居番号付番通知書および住居表示台帳	市長	市民課	H21.4.24	部分開示	1号
226	H21.6.6	高田署南、大和高田市総合公園に係るボーリング調査結果のうち、「柱状図」および「調査位置図」	市長	都市計画課	H21.6.19	取下げ	
227	H21.6.16	体育振興課が団体運営補助金を支出している団体の平成20年度の実績報告に係る文書	教育委員会	体育振興課	H21.6.30	部分開示	1号
228	H21.7.9	平成20年度におけるスポーツ教室委託料の詳細内容が分かる文書	教育委員会	体育振興課	H21.7.23	部分開示	1号
229	H21.7.21	平成21年4月1日から平成21年6月30日までに届出のあった住居番号付番通知書および住居表示台帳	市長	市民課	H21.7.24	部分開示	1号
230	H21.9.1	地域婦人会連絡協議会に交付している補助金の内容が分かるすべての文書	教育委員会	生涯学習課	H21.9.14	部分開示	1号
231	H21.9.1	高田美術協会に交付している補助金の内容が分かるすべての文書	教育委員会	生涯学習課	H21.9.14	部分開示	1号
232	H21.9.1	PTA協議会に交付している補助金の内容が分かるすべての文書	教育委員会	生涯学習課	H21.9.14	部分開示	1号
233	H21.9.1	文化協会に交付している補助金の内容が分かるすべての文書	教育委員会	文化振興課	H21.9.11	部分開示	1号
234	H21.9.1	高田地区保護司会に交付している補助金の内容が分かるすべての文書	市長	社会福祉課	H21.9.14	部分開示	1号
235	H21.9.1	遺族会に交付している補助金の内容が分かるすべての文書	市長	社会福祉課	H21.9.14	部分開示	1号
236	H21.9.1	更正保護女性会に交付している補助金の内容が分かるすべての文書	市長	社会福祉課	H21.9.14	部分開示	1号
237	H21.9.1	身体障害者福祉協会に交付している補助金の内容が分かるすべての文書	市長	社会福祉課	H21.9.14	部分開示	1号
238	H21.9.1	傷痍軍人会に交付している補助金の内容が分かるすべての文書	市長	社会福祉課	H21.9.14	部分開示	1号
239	H21.9.1	視覚障害者協会に交付している補助金の内容が分かるすべての文書	市長	社会福祉課	H21.9.14	部分開示	1号
240	H21.9.1	手をつなぐ育成会に交付している補助金の内容が分かるすべての文書	市長	社会福祉課	H21.9.14	部分開示	1号
241	H21.9.1	赤十字奉仕団に交付している補助金の内容が分かるすべての文書	市長	社会福祉課	H21.9.14	部分開示	1号
242	H21.9.1	傷痍軍人妻の会に交付している補助金の内容が分かるすべての文書	市長	社会福祉課	H21.9.14	部分開示	1号
243	H21.9.1	公衆浴場組合に交付している補助金の内容が分かるすべての文書	市長	健康増進課	H21.9.15	部分開示	1号
244	H21.9.1	商工会議所に交付している補助金の内容が分かるすべての文書	市長	産業振興課	H21.9.8	開示	
245	H21.9.1	人権教育推進協議会に交付している補助金の内容が分かるすべての文書	市長	人権施策課	H21.9.15	部分開示	1号
246	H21.10.13	市長が負担する損害保険（民間の損害保険）の内容が分かる証券のコピー（平成20年度、平成21年度分で保険料50,000円以上のもの）	市長	所管課が複数にわたるため、自治振興課で処理	H21.10.23	開示	
247	H21.10.13	教育委員会が負担する損害保険（民間の損害保険）の内容が分かる証券のコピー（平成20年度、平成21年度分で保険料50,000円以上のもの）	教育委員会	所管課が複数にわたるため、学校教育課で処理	H21.10.23	開示	
248	H21.10.22	平成21年7月1日から平成21年9月30日までに届出のあった住居番号付番通知書および住居表示台帳	市長	市民課	H21.10.26	部分開示	1号
249	H21.10.23	大和高田市役所、葛城保健所、高田保育所、高田消防署、さざんかホール、有井集会所、領家山古墳、磐園保育所、大東配水場、瑞コミュニティセンター、保健センター、総合体育館、武道館、総合福祉会館ゆうゆうセンター、中和労働会館、市立図書館、高田青果卸売市場に係るボーリング調査結果のうち、「柱状図」および「調査位置図」	市長	所管課が複数にわたるため、企画法制課で処理	H21.11.19	取下げ	
250	H21.10.23	磐園小学校、新池田町公民館、領家公民館、高田小学校、高田西中学校、市立中央公民館、磐園小学校付属幼稚園、高田中学校に係るボーリング調査結果のうち、「柱状図」および「調査位置図」	教育委員会	所管課が複数にわたるため、企画法制課で処理	H21.11.19	取下げ	
251	H21.11.13	市場〇〇番地に係る不動産売買契約書	市長	財産管理課	H21.11.16	開示	
252	H21.11.19	体育指導委員の報酬、スポーツ振興審議会委員の報酬、体育振興課が支出している講師謝礼およびスポーツ大会審判員謝礼に係る支出命令に関する文書	教育委員会	体育振興課	H21.12.3	部分開示	1号
253	H21.12.7	平成20年度におけるスポーツ振興奨励費委託料およびスポーツ指導者育成委託料の詳細内容が分かる文書	教育委員会	体育振興課	H21.12.21	部分開示	1号
254	H22.1.27	平成21年10月1日から平成21年12月30日までに届出のあった住居番号付番通知書および住居表示台帳	市長	市民課	H22.2.12	部分開示	1号